

教学研究紀要

佛教文化論集

第二輯

川崎大師教學研究所編

川崎大師教学研究所

所長	高橋隆天	(平間寺貫首)
参与	原教運	(平間寺院代)
同	茂木隆応	(平間寺執事)
同	馬本克美	(平間寺総務)
同	滝沢讓	(平間寺参与)
専門員	吉岡義豊	(大正大学教授)
同	牧尾良海	(大正大学教授)
同	佐藤隆賢	(大正大学教授)
同	斎藤昭俊	(大正大学教授)
同	布施浄慧	(大正大学講師)
研究員	野沢隆幸	(平間寺総務部長)
幹事	神中隆祐	(平間寺法務部次長)

昭和五十二年十月二十一日 発行
川崎大師教学研究所研究紀要
佛教文化論集(第二輯)

◎ 編集

川崎大師教学研究所

発行

代表 高橋隆天

〒210 川崎市川崎区大師町四番四八号

印刷

株式会社 共立社印刷所

〒101 東京都千代田区神田神保町三丁目一〇番

春山宇平

刊 行 の 辞

大本山川崎大師平間寺貫首
川崎大師教学研究所所長

高 橋 隆 天

川崎大師教学研究所が設立されてより早や五年になる。この間、教学研究所によって編纂されたものには、この教学研究紀要「仏教文化論集」の第一輯のほか、信徒に対する施本としての「お大師さまとともに」(第一集を除く)があるが、これは順次、第二集・弘法大師特集、第三集・大開帳特集、第四集・大山門建立特集、そして第五集が本年の当山開創八百五十年に因んでの特集号として発刊された。当研究所が編集・発行の中心となつて、教学・教化の面において寄与するところまことに大である。ご信徒各位より心からの感謝を頂いていることは慶賀に堪えない。

また、毎年の夏期講座(八月二十日・二十一日・二十二日)は、本年度その第十回目を迎えたが、この三日間の講座の内、その一日は必ず当研究所の専門員諸師が担当されることになっていて、それぞれその専門分野においての講演をされ、教化の実を挙げつつあることも意義あることと思つてゐる。このたび専門員諸師のご努力によつて、当山開創八百五十年を慶讃し、その記念事業の一環とし

て、教学研究紀要「仏教文化論集」の第二輯が刊行されることは、時機を得た企画と感銘を深くするところである。

この第二輯の発刊にあたって特筆しなければならないことは、かつて東京・巣鴨の正大大学の学長であられ、現在は真言宗智山派管長・総本山智積院化主猊下であられる大僧正・芙蓉良順先生の特別ご寄稿を頂戴し得たということである。有難いことである。

芙蓉猊下は「弘法大師のおしえ」と題されて、弘法大師教学の一面、特に「三密修行」と「戒」の問題を取り上げておられるが、その蘊蓄ある文章はまことに分り易く、しかも、文献を引用して「十善戒の実行が大切である」と説かれ、より良きご指南を頂いたのである。

次の佐藤隆賢師は、この七月には、「日中友好宗教者懇話会」の一員として、新しい中国をつぶさに見聞して来られ、殊に真言学者として、弘法大師がご在唐の砌ご活躍なされたときの都、長安（現西安）や青竜寺等の遺跡も調査されている。さて、ここでは「弘法大師の六大説について」と題して、諸経論より見た六大説をあきらかにされている。弘法大師の六大説を「即身成仏義」の二頌八句の偈頌を掲げて、「六大無碍にして常に瑜伽なり云々」、また、「六大とは五大と及び識となり」として明瞭であるが、その即身成仏思想の基本的な原理として六大がどのように解釈され、六大がどのような意義を有しているのか……と、この論文は大いに啓蒙の役目を果たしている。

布施淨慧師は、第一輯に引続き「作法集の研究」を述べている。初心・已達を問わず、基礎となるべき諸作法は、次第を読むことにより理解されねばならないことは論を俟たないが、至心に行法することにより、そこに三密加持感応の境地が得られるのであって、そこに初めて利益が生じるのである。修法者の祈りとは、まことにきびしいものと知るべきである。

事相には師資相承・口伝といわれる伝授作法がある。そこには、他に量り知り得られない妙境があり、厳しさとともに尊さがあるのである。

牧尾良海師は、昨年十二月より当研究所にお迎えした中国学専門の文学博士であり、大正大学教授である。特に、このたび寄せられた「風水思想と仏教」は、博士号取得の研究論文の中の一つとうかがっている貴重な論文である。

古代日本の文化・文明は、遠く西域及び中国に発し、また、朝鮮半島を経てこの島国であるわが日本に伝えられたことを思うとき、多くが中国の思想や古代朝鮮半島における各国々の思想や文化の影響の大なることは知悉のところである。この「風水思想と仏教」も、また然りというべきであり、大いに考察されねばならないと思う。

斎藤昭俊師は、かつてインド政府留学生として、ペナレス・ヒンドウ大学大学院において研鑽を積まれ、仏教教育史等にも明るく、また「弘法大師伝説集」等も多く出版されているが、ここでは「近

世における仏教庶民教育・寺子屋」と題して論文を寄せられた。仏教教育の発展が寺子屋よりはじまり、庶民の学習に、また、専門分野の教育（例・医学）に広まりをみせるに至っている事実についても、それぞれ資料を掲げ、統計表にもとづいて詳しく解明している。教科の種類・行事や、訓育・躾については、「一天四海の善行いろはのいの字より始まる云々」等、分り易く興味ある文献も多く取り入れて、近時、忘れ去られようとしている修身・道徳、人間としての心構えを各方面の教育史を参考としてまとめていることも、刮目すべきことと思うのである。

吉岡義豊師は、わが国の道教会における第一人者である。師の貴重な蔵本を示されての論文「太上依宗科儀とその解説」は、その繙読の意識とともに、また厩大である。師は、「広く同学の土に資料として提供することが、より学界を益することを自覚したからである。」と、謙虚に序文で述べられているが、まことに意欲的であり、かつ学問上賞讃に値する。

さきに当教学研究所発刊の「仏教文化論集・第一輯」が教学研究紀要として出版されたのは昭和五十年三月であったが、ここにより良く充実されてその第二輯が刊行されることは、諸賢とともにご同慶に存ずる次第である。当教学研究所の専門員諸師のご努力に深く敬意を表し、更に大きく飛躍して斯道研鑽のためにつくし合ってゆきたいと念願するものである。

昭和五十二年十月一日

佛教文化論集 第二輯 目次

刊行の辞	高橋隆天	一
弘法大師のおしえ	芙蓉良順	一
弘法大師の六大説について	佐藤隆賢	九
作法集の研究	布施浄慧	四
風水思想と仏教	牧尾良海	一三
近世における仏教庶民教育 寺子屋	斎藤昭俊	三七
太上玄宗科儀とその解説	吉岡義豊	二五

弘法大師のおしえ

総本山智積院化主 芙蓉良順

今回、川崎大師として有名な、金剛山金乗院平間寺の開創八百五十年と云う、記念すべき年を迎えるに当って、その記念事業の一環として、仏教文化に関する論文集の刊行が計画せられ、小納にも何か書けとの事で、御受けすることになったが、論文らしいものは、今の仮住居では一寸むづかしいので、小納が平素感謝して居る弘法大師の教学の一面を述べて、その責任を塞ぎ、衷心より大本山平間寺開創八百五十年を御祝いすると共に、その発展を祈念したいと思う。

弘法大師の教学は多方面に亘って居るから、何がその中心となるかを一概に述べる事は出来ない。この大師教学に就ては、古来より詳細な研究が行なわれ、多数の文献が存在して居るし、特に我が智山では、“学山智山”と言われてきたように、大師の思想体系に関する顕密二教に亘る幾多の研究成果が存在して居るから、今はそうした大師教学についてはこれを省略し、弘法大師当時でも問題であり、又現時点でも問題になつて居るところの三密修行と、戒の問題について述べて見たいと思う。

この戒について、真言密教と各宗との宗論が盛であつた弘仁四年（八一三）に、大師が弟子たちの為に書かれたと言われる『遺誡』と題する一書がある。此の書は弟子たちの為に書かれた事になって居るが、寧ろ宗論に明け暮れする、当時の仏教界の人々に与えられた、一大警鐘であつたと見る事が出来る。即ち、その『遺誡』には、

諸の弟子らに告ぐ、凡そ出家修道は、もと仏果を期す、さらに輪王、梵釈の家を要めず。いかに況んや人間少々の果をや（その当時、人間少々の果を求めるに汲々たる人が多かつた事を現わされたものである）。発心して遠渉せんには、足にあらざれば能わず。仏道に趣向せんには戒にあらざれば、寧ぞ到らん。必ず須く顯密の二戒を堅固に受持して犯なかるべし。いわゆる顯戒とは、三帰八戒・五戒及び声聞・菩薩等の戒なり。四衆各々本戒あり。密戒とは、いわゆる三摩耶戒なり。また仏戒と名づけ、また無為戒と名づくる等なり。かくの如くの諸戒は十善を本となす。十善とは身三・語四・意三なり。

と述べられて居る。これに依れば、真言行者は、顯密の二戒を嚴重に守らなければならない事を述べたものである。然し乍ら大師当時は、この出家の戒は嚴重に行なわれて居らなかつたようで、恐らく大師が『秘藏宝鑰』に於て、第四住心を明かすに當つて、玄関法師と憂国の公子との問答十四段を設けて、当時の僧侶の持戒について論述せられて居るのは、戒を中心とする声聞乘を論ずる場合どうし

でも触れなければならぬに墮落した状態にあった事を意味するものである。此の意味で『遺誡』の場合も、その当時の僧侶に、持戒の必要を述べて反省を求められたものと言うべきである。これを現時点の仏教徒と思ひ合わせると、全く髣髴たるものがある事を知らなければならぬ。

そこで大師は顯教の人々は、四衆の別に随つて嚴重に各々その戒を守るべきことを高調すると同時に、真言行人は顯密の兩戒を守るべき事を述べんとせられたものである。

又前掲の文の最後に、「かくの如く諸戒は十善を本となす。」と言われたのは、顯密二戒を根本に約すれば十善戒に摂する事が出来る事を示されたもので、今戒の必要を説くに當つて、最後にかくの如く述べられたのは、声聞等の戒を忠実に守る事は容易でないので、その本である十善戒だけは完全を守るべきことを示さんとせられたものと解釈すべきものである、更に大師は三昧耶戒と、この十善戒との關係を示さんとして、『遺誡』には、

末を摂し、本に帰すれば、一心を本となす。一心の性は仏と異なることなし、我心と、衆生心と
仏心との三、差別なし。この心に住すれば、即ち仏道を修す。

と述べられて居る。これは自心に住することは、仏心に住することであり、又衆生心に住することであるから、この中に、仏心である、大悲心、勝義心、大菩提心の一切を含むから、これを「仏道を修す」と述べられたものである。即ちこれ等の事情を明確ならしめんが為に、大師は『三昧耶戒序』に

は、『菩提心論』に説く、行願・勝義・三摩地の三種菩提心に信心を加えて、四種心とし、次の如く述べられて居る。即ち『序』には、

若し善男子・善女人・比丘・比丘尼・清信男女等有って、此の乘に入って修行せんと欲わば、先づ四種の心を発すべし、一には信心、二には大悲心、三には勝義心、四には大菩提心なり。

と言う。而して、この中の信心については、直接に説明せず、信心に住する功德十種を挙げられて居る（釈摩訶衍論の説）。この信心は、『大日経』に菩提心を白淨信心と言うように、此の心は凡夫の境界ではなく、本有菩提心に住することであるから信心と言ったものである。即ち『菩提心論』には、

当にかくの如くの心を発すべし、我今、阿耨多羅三藐三菩提を志求して余果を求めじと、誓心決定するが故に魔宮震動し、十方の諸仏皆悉く証知し玉う。

と言う。これ仏果を求める信心を言うものである。

而してこの信心を達成する為には、戒に依らねばならぬ事は先の『遺誡』の前掲の文に依って明かである。『三昧耶戒序』では、やはり、『菩提心論』に求めて居る。即ち『菩提心論』には、

諸仏菩薩、昔因地に在して、此の心を発し已って勝義・行願・三摩地を戒となし、乃し、成仏に至る迄暫くも忘することなし。

と述べ、『三昧耶戒序』には、これを受けて、

何が故にか、此れを以て戒と名づくるや、戒に二種あり、一には毗那耶、此に調伏と翻ず、二には尸羅、翻じて清涼寂靜と言う。

と述べ、次に大悲心を説明して、初めに、

大悲心とは、亦行願心と名づく、言わく、外道・二乗は此の心を起さず、但し菩薩大士のみ有つて、能く此の心を發して、法界無縁の一切衆生を觀すること、猶し己身の如し、然るゆえんは、善人の用心は、他を先とし、己を後とす、又三世を達觀するに、皆是れ我が四恩なり、四恩皆三惡趣に墮して、無量の苦を受く、吾れは是れ彼が子なり、亦彼が資なり。我に非ざれば誰か能く拔濟せん。この故に、此の大慈大悲の心を發すべし。

と述べ、更にこれを具体的に説明して、

一切衆生を觀ること、猶し己身及び四恩の如し、此の故に敢えて、其の身命を殺害せず。衆生を觀ること、猶し己身の如し、故に敢えて、其の所有の財物を奪盜せず。衆生を觀ること、猶し四恩の如し、故に敢えて凌辱汚穢せず。衆生を觀ること猶し己身四恩の如し、故に敢えて欺誑せず。衆生を觀ること、猶し己身四恩の如し、故に敢えて罵詈雑言を以て罵詈雑言せず。衆生を觀ること、猶し己身四恩の如し、故に敢えて離間せず。衆生を觀ること、猶し己身四恩の如し、故に敢えて所有の財物を貧求せず。衆生を觀ること、猶し己身の如し、故に敢えて、前人を嗔恚せず。衆生を觀ること

と、猶し己身の如し、故に敢えて愚痴の行を起さず。是れ即ち大悲の行願に由るが故に、自然に十不善を離る。十不善を離るるは即ち是調伏の戒なり。その惡を離るるが故に、心中清涼寂靜なることを得、これ即ち尸羅の戒なり。亦是れ饒益有情の戒なり。

と述べられて居る。これを先の『遺誡』の文と併せ考えると、「諸戒の本に十善なり」と言い、「本に歸すれば一心」と言い、この一心に三種ある中、大悲行願の心は十善戒の実践にある事を説いて居るから、三昧耶戒の本もこの十善戒である事を知る事が出来る。随つて顯密二戒の根本が十善戒であるから、古來真言宗では、在家戒として、この十善戒が行なわれて居るが、今の『序』の文に、前に挙げたように、この三昧耶戒は、「善男子・善女人、比丘・比丘尼・清信男女等」の守る戒と述べて居るように、真言行者、総ての人々の戒である。従つて結緣灌頂にも必ず、この三昧耶戒を受けねばならない事になって居り、又、入坦灌頂にも受けなければならぬ事になって居ることから見るも明らかである。

次に勝義心については、今の『序』には、三回に亙つてその必要性を詳説し、最後に「深般若を以て、無自性を觀するが故に自然に惡を離れ、一切の善を修し、自他の衆生を饒益す。即ち是れ三聚妙戒を具足して欠けたる所なし。」と言う。この心は所謂大師の十住心教學の基本であり、『大日經』には、心統生の法門として、秘密教の根幹をなすものであり、大師教學として広く研究され普及せられ

て居るから、今は説明を省略したが、ただ注意すべきことは、大師のこれ等の御制作を見る時にも、その根本に横たわる心病を治療するための教で、その一々に教化の目標があることを忘れてはならない。随ってこの勝義が己を救い、他人を救う、調伏の戒と、尸羅の戒の二義あることを忘れてはならない。而も、大師の『序』の真意もこれを顯わさんとしたものであることを見逃してはならない。

次に三摩地の菩提心、又は大菩提心に三聚の妙戒を具することを述べ、

秘密三摩地に住することも亦復かくの如し。此の乘に住するもの、此の戒を以て、自の身心を検知し、他の衆生を教化す、是れ秘密三摩耶仏戒なり。

と述べられて居る。この中、「自の身心を検知す。」とは所謂三昧耶戒後、入壇得仏して、三密の行法を授かり、これに依り三密修行し、自の身心を了知することを言うもので、これに依って自証・化他を成就する故に、戒の義ある事を述べたものである。

以上これを要するに、一般に「仏心とは大慈悲これなり」と言われて居るように、仏道を行ずるものはこの大悲心に住して行動する事が絶対的に必要な条件で、大悲心のない教学の研究は何等価値はない。大師の今の『序』の初めに、

若し夫れ一千二百の草葉、七十二種の金丹は、身病を悲しんで方を作り。一十二部の妙法、八万四千の経教は、心疾を哀れんで訓を垂る。心病百種なれば即ち万薬一途なること能わず。心病万品

なれば則ち經教一種なることを得ず云云

と、十住心教学は、心病万差の故に十住の教学を開かれたもので、心病無き時は教学なしと知らなければならぬ。

『菩提心論』に、

次に諸仏の慈悲は真より用を起して、衆生を救摂し玉う。病に応じて薬を与え、諸の法門を施して、其の煩惱に随つて迷津を対治す。楫に遇うて、彼岸に達しぬれば、法已に捨つべし。

と述べて居るのもこの事を述べたものである。而して、この心病が治療せられた後に、健康な自心の開発の爲の修行が、三摩地菩提心で、『大日經』、『金剛頂經』等に説く、三昧耶行、曼荼羅行と言われるもので、投花得仏の本尊法を修行して自心の三摩地を開顯することが真言行者の眞の修行で、この修行の基本をなす修行用の次第は、真言宗各派各流に夫々立派な次第が現在行なわれて居り、我が智山では、最も正しい行法を伝えて居るから、要はこの行法の実践にありと言ふべきである。

以上これを要するに、真言行者は日常大悲心に住して十善戒を護持し、大師以来嫡々相伝して来た次第に随つて、真劍に修行する事が時代を救う唯一の道であり、これが大師に対する報恩行である。

川崎大師平間寺では、八百五十年の記念すべき年を迎え、益々大師の正法を実践せられて、法幸を檀信徒に廻向せられ、人法の発展を期せられるよう祈念して、筆を擱く次第である。

弘法大師の六大説について

佐藤隆賢

目次

はじめに

一 諸経論に見られる六大説

1 般若経の六界説

2 璣珞経の六大説

3 阿含経の六界説

4 大日経の六界説

5 大日経疏の六大説

二 弘法大師の六大説

まとめ

はじめに

『即身成仏義』⁽¹⁾は、弘法大師空海（七七四—八三五）の代表的な撰述として、あるいはその思想的

弘法大師の六大説について（佐藤隆賢）

な基幹の書として、既に先賢によって究明し尽されてはいるが、そのように重要な撰述であってみれば、常に検討が続けられることこそ、本書撰述の意趣に沿うものと考え、敢てその一端に触れようとするものである。

『即身成仏義』の内容は、初めに即身成仏の義を提唱するにあたって、その典拠を示し、次に即身成仏の義を明す二頌八句の偈頌を掲げ、さらに、二頌八句の解釈を施しながら、即身と成仏の真実義を解明したものである。

即ち、典拠とは、二経一論八箇の証文と称されているように、真言宗の所依の経論である『金剛頂経』・『大日経』と『菩提心論』の二経一論から、「現に仏菩提を証す」、「正覚を成ず」、「無上覚を成ずることを得」、「我れ金剛身となる」、「この身を捨てずして……身秘密を成ず」、「此の生において悉地に入らんと欲わば……成就を作す」、「真言法の中にのみ即身成仏するが故に」、「父母所生の身に速かに大覚の位を証す」とあるごとく、仏道修行の究極の目標ともいうべき正覚の成就、あるいは直接的な表現でなされている即身成仏の義を論証している経軌の文を明示して、この即身成仏の義が、大師の独創的な見解でなく、確たる密教経軌に拠ることを証したものである。

次に示されている二頌八句の偈頌とは、

六大無碍にして常に瑜伽なり 体